

やりがい仕事トライアル合宿! in高知  
四万十川、足摺岬の高級品の素材を活かした「お仕事」編

参加申込書

FAX:088-873-0609

JTB中国四国 高知支店

参加者 (代表者)	氏名	ふりがな				参加人数
	性別	男・女	生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日	
住所	〒					
電話番号					メールアドレス	
参加の動機						
このツアーで 知りたいこと						
8月20日(土) 2日目宿泊先 (〇で囲んでください)	お試し滞在施設利用				ご自身で手配	
8月19日(金) 集合場所 (〇で囲んでください)	高知駅(9:00)	高知龍馬空港(9:50)	8月21日(日) 解散場所 (〇で囲んでください)	高知駅(14:00)	高知龍馬空港(14:50)	

この旅行に参加されるお客様は(株)JTB中国四国(広島市中区紙屋町2-1-22観光庁長官登録旅行業第1769号以下「当社」という)と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期:(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は旅行代金お支払いの際差し引かさせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(お一人様):旅行代金3万円未満:6000円、6万円未満:12000円、10万円未満:20000円、15万円未満:30000円、15万円以上:旅行代金の20%をお支払いいただきます。

●旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払い下さい。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承認日といたします。

●取消料:旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除される場合は、右記の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの:旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費などの諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件:当社提携クレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承認通知を発信したとき(e-mail等電子承認通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知していただきます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)

また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。)(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料をお受けします。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について:ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。

●個人情報の取扱について:当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために及び責任寺院への名簿提供として手続に必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報と土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出发前までにお申し出下さい。

●特別補償:当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

・死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

●事故等のお申し出について:旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申し込み店にご連絡下さい。

●旅行条件:旅行代金の基準:この旅行条件は2016年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2016年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無 料
	2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 旅行開始日当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行企画・実施 JTB中国四国  
観光庁長官登録旅行業第1769号  
日本旅行業協会正会員  
広島市中区紙屋町2-1-22 〒730-0031



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明ご不明な点があれば、ご連絡なく右記の取扱管理者にお尋ねください。

—お問い合わせ・お申込みは—  
JTB中国四国 高知支店  
〒780-0834 高知県高知市堺町1-21 JTBビル2階  
TEL:088-823-2331  
FAX:088-873-0609

【営業時間】午前9:30から午後5:30(土・日曜・祝日休業)  
総合旅行業務取扱管理者:佐藤 栄志 担当者:武内 季

移住ツアー  
やりがい仕事  
トライアル  
合宿!  
in高知

四万十川、足摺岬の  
高級品の素材を活かした  
「お仕事」編

19日(金)  
20日(土)  
21日(日)

2泊3日

高知県西部(四万十町、四万十市、土佐清水市ほか)  
平成28年度6回開催の第2弾!



「あしもとにある宝物」を  
活かす人を  
求めています!



株式会社四万十ドラマ  
代表取締役 畦地 履正



旅行代金(参加費) お一人さま 7,000円(ツアー中の食費、交流会費、現地移動費)

定 員 申込先着 15名様 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

集 合 場 所 JR高知駅または高知龍馬空港

募 集 締 切 2016年8月12日(金)

ご 確 認 ください 集合場所までの交通費および宿泊費は自己負担となります。

- 1泊目の宿泊施設(四万十市)はご自身でご手配ください。
- 2泊目の宿泊は土佐清水市のお試し滞在施設をご利用頂くか、ご自身でご手配ください。

大阪・東京~高知の往復(バス/飛行機)、宿泊をセットにしたプランもご準備できます。  
※詳しくは下記までお問い合わせください。  
【例】東京(羽田空港)~高知(高知龍馬空港) 航空便使用2泊3日(66,380円~98,180円)  
大阪(伊丹空港)~高知(高知龍馬空港) 航空便使用2泊3日(52,600円~63,800円)

- 食事条件・費用 [1日目] 朝× 昼○ 夜○  
[2日目] 朝× 昼○ 夜×  
[3日目] 朝○ 昼○ 夜×

●最少催行人員:1名 ※添乗員は同行しません。 ※高知県移住・交流コンシェルジュや市町村担当者が同行します。

移住者はホテル業に  
向いている!?  
実体験をお話します。



足摺バシフィックホテル花椿  
先輩移住者

高知県 移住促進課 移住・交流コンシェルジュ  
TEL.088-823-9336 FAX.088-823-9258 email: iju@ken3.pref.kochi.lg.jp  
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2-20 高知県庁3階 Facebook https://www.facebook.com/kouchi.ijuconcierge  
高知で暮らす 検索、「高知で暮らす」ための情報発信中! http://www.pref.kochi.lg.jp/~chiiki/iju/

JTB中国四国 高知支店  
TEL:088-823-2331 FAX:088-873-0609 〒780-0834 高知県高知市堺町1-21 JTBビル2階  
【旅行企画・実施】株式会社JTB中国四国 広島市中区紙屋町2-1-22(観光庁長官登録旅行業1769号 一般社団法人日本旅行業協会正会員)

